

認知症施策の推進

認知症施策の推進

現状・課題

1. 認知症施策全般を巡る動向

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）は7つの柱に沿って施策を推進する構成となっているが、特に「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」を柱立てし、地域で認知症の人を見守る体制づくりから詐欺などの消費者被害の防止に至るまで、省庁横断で具体的な施策を掲げて一体的に推進することとした点は、世界の認知症国家戦略の中でも特徴的なものとなっている。

介護保険法においては、平成24年4月の改正により、認知症及び認知症に関する調査研究の推進等が規定されているが、これは新オレンジプランの策定以前のものである。

2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

認知症の早期診断・早期対応ができる体制を整備するためには、身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、認知症サポート医の支援を受けつつ、地域で必要となる医療・介護等の連携を確保し、鑑別診断や行動・心理症状（BPSD）への対応等に当たり、必要に応じて認知症疾患医療センター等の適切な医療機関に繋ぐことができるようにすることが重要である。

また、認知症の人に行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等が見られた場合にも、医療機関・介護施設等で適切な治療やリハビリテーションが実施されるとともに、当該医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、退院・退所後もその時の容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される仕組みの構築が求められている。

さらに、医療・介護等の連携を推進する観点から、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等の市町村が実施する認知症施策についても、都道府県の積極的な支援が課題となっている。

認知症施策の推進

現状・課題

【認知症初期集中支援チーム】

認知症初期集中支援チームは平成30年度にすべての市町村に配置することとされており、平成27年度末時点で287市町村に設置されている。

認知症初期集中支援チームの活動については、適切な支援に繋がっていない人を、在宅生活を継続しながら医療・介護等のサービスに繋げ、家族の負担を軽減させる効果が見られるが、支援した対象者は必ずしも初期の認知症の人に限らず、困難事例等への対応も約半数を占めている状況にあり、単に認知症初期集中支援チームを設置するだけでなくより効果的なチーム運用の在り方などが課題として指摘されている。

また、認知症初期集中支援チームの整備が遅れている自治体や地域においては、人材の確保やチーム員研修の受講が困難である等の指摘がなされており、取組の推進が必ずしも十分ではない地域の体制整備が課題となっている。

【認知症地域支援推進員】

認知症地域支援推進員は平成30年度にすべての市町村に配置することとされており、平成27年度末時点で864市町村に配置されている。

認知症地域支援推進員の役割や取組に対する市町村の期待は高いものの、その配置による効果が十分に発揮されているとはいえないと感じている市町村も半数程度を占めており、認知症地域支援推進員の配置とともに、その取組を実効あるものとしていくことが課題となっている。

このような中、相談支援の在り方として、単に必要なサービスに繋げるというだけでなく、近時、認知症の同士が繋がることや、集まって意見交換したりするための場づくり等を通じて、認知症の人の社会参加や生きがい作りを支援していく取組も徐々に進められているが、その効果的な展開方法の確立や普及・定着を図ることが求められている。

認知症施策の推進

現状・課題

3. 認知症の人の介護者への支援

新オレンジプランに沿って、介護者への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にも繋がるとの視点に立って、特に在宅においては認知症の人のもっとも身近な伴走者である家族などへの支援を進めている。

一方で、認知症の人の介護者の生活上の課題は多様であることから、必ずしも十分な支援に繋がっていないのではないかと指摘もなされており、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応の介入や、認知症の人やその家族が地域の住民や医療・介護の専門職と交流する認知症カフェ、家族向け介護教室の開催等の取組と併せて、より重層的な支援体制を構築する必要がある。

4. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

今後、高齢化に伴い認知症高齢者等の増加が見込まれる中、成年後見の担い手を確保する観点から、市民後見人の育成が課題となっている。このため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町村が権利擁護に関する人材の育成・活用を総合的に推進する取組を進めている。その際、認知症高齢者等の状態の変化に応じて、日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまで、その判断能力に応じて支援が切れ目無く、一体的に確保されるように取組を推進できる仕組みとしている。

成年後見制度については、今年4月に議員立法で成立した「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、成年後見制度利用促進会議及び成年後見制度利用促進委員会を設置すること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとなるが、今後、この法律に沿って、成年後見を必要とする人が制度を利用しやすい仕組みづくりを推進していくため、関係機関の連携体制の構築が課題となっている。

認知症施策の推進

現状・課題

5. 若年性認知症施策の強化と認知症の人やその家族の視点の重視

若年性認知症の人については、都道府県ごとに相談の窓口を設置し、そこに若年性認知症支援コーディネーターを配置して、医療や介護サービス、障害福祉サービスだけでなく、居場所づくりや就労・社会参加支援等を含めた支援のネットワークを構築する取組を進めている。

また、認知症の初期の段階では、診断を受けても必ずしもまだ介護が必要な状態にはなく、むしろ本人が求める今後の生活に係る様々なサポートが十分に受けられていないという指摘もなされている。医療や介護サービス、障害福祉サービスだけでなく、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために、初期段階の認知症の人のニーズを把握するとともに、これに対応できるような資源の整備と併せて、認知症の人の声を施策の企画・立案や評価に反映させる仕組みづくりが課題となっている。

1. 認知症施策全般を巡る動向

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）は関係省庁と共同して策定したものであり、政府全体の総合的な取組として、引き続き推進していくことが必要ではないか。

新オレンジプランで示されている基本的考え方（普及・啓発、介護者支援、本人視点の重視など）を介護保険法等に盛り込む必要があるのではないか。

2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

地域における認知症に関する医療・介護等の連携をさらに推進していくため、その時の容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築していく観点で介護保険事業（支援）計画等に盛り込む等、各地域で計画的に取り組む必要があるのではないか。特に医療との連携の観点から、都道府県による市町村に対する適切な支援が必要ではないか。

認知症初期集中支援チームについて、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等につなげるための介入を行うという機能を果たしつつ、さらに、必ずしも初期でない認知症の人への支援やいわゆる困難事例への対応等も必要とされていることから、より効果的にチームを機能させる必要があるのではないか。

認知症施策の推進

論点

認知症の人同士が繋がり意見交換をするための場づくり等を通じた認知症の人の社会参加や生きがいづくりについて、認知症地域支援推進員の役割の整理を含め、効果的な展開方法の確立や普及・定着を推進すべきではないか。

3．認知症の人の介護者への支援

家族をはじめとする認知症の人の介護者への支援について、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ、ボランティアが認知症の人の居宅を訪問して一緒に過ごす取組（「認とも」）、家族向けの認知症介護教室等に加え、認知症の人の家族もまた認知症と向き合う当事者であるとの視点を踏まえつつ、精神的側面への支援を含めたより重層的な介護者への支援の在り方等について検討が必要ではないか。

4．認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

認知症高齢者等の増加が見込まれる中、認知症高齢者等がその判断能力に応じて、必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるよう、成年後見制度利用促進法の検討状況も踏まえつつ、関係機関が連携しながら市民後見人の育成やその活動の支援、後見等の実施前から継続的に支援が提供される体制の整備等を進めていく必要があるのではないか。

認知症の人の行方不明等、改めて認知症の人やその家族を地域で見守り、コミュニティで支える体制づくりに注目が集まっている中、認知症に向き合うことをきっかけに地域の繋がりを再生していくという観点も踏まえつつ、地域における見守り体制づくりを、引き続き推進していく必要があるのではないか。

5. 若年性認知症施策の強化と認知症の人やその家族の視点の重視

若年性認知症の人の症状や家族のライフステージの特有な問題に配慮しつつ、企業に雇用継続されるための事業主に対する若年性認知症に関する普及・啓発や相談支援、居場所づくりや社会参加支援等を含めた支援ネットワークの構築等を効果的に推進していくため、若年性認知症支援コーディネーターが地域障害者職業センターや認知症地域支援推進員等関係機関と連携を推進していく必要があるのではないか。

認知症の人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを主体的に語り合うミーティングの開催などにより、認知症の人を支える側の視点ではなく、認知症の人のニーズを把握し、本人の視点に立った取組を推進することができるよう、検討を進めていく必要があるのではないか。